

令和2年10月29日
令和2年10月29日

令和2年第9回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第108号

令和2年第9回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年10月19日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和2年10月29日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議案件

仮議席の指定について

南部町議会議長の選挙について

○開会日に応招した議員

埒 田 光 雄君

加 藤 学君

荊 尾 芳 之君

滝 山 克 己君

米 澤 睦 雄君

長 束 博 信君

白 川 立 真君

三 嶋 義 文君

仲 田 司 朗君

板 井 隆君

細 田 元 教君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

景 山 浩君

○応招しなかった議員

な し

令和2年 第9回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

令和2年10月29日(木曜日)

議事日程(第1号)(第2号)

令和2年10月29日 午後1時開会

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 常任委員長、副委員長互選結果の報告について
- 日程第9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 議会運営委員長、副委員長互選結果の報告について
- 日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
- 日程第12 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選挙について
- 日程第13 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について
- 日程第14 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第15 閉会中の継続調査の申し出について<議会運営委員会>

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について

- 日程第8 常任委員長、副委員長互選結果の報告について
 日程第9 議会運営委員会委員の選任について
 日程第10 議会運営委員長、副委員長互選結果の報告について
 日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
 日程第12 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選挙について
 日程第13 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について
 日程第14 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 日程第15 閉会中の継続調査の申し出について〈議会運営委員会〉

出席議員（14名）

1番 埴田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三嶋義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	-----	藤原 宰君	書記	-----	石賀 志保君
			書記	-----	杉谷 元宏君
			書記	-----	赤井 沙樹君
			書記	-----	藤下 夢未君

午後1時00分開会

○議会事務局長（藤原 宰君） それでは定刻になりましたので、臨時会を始めたいと思いま

す。

議会事務局長の藤原です。よろしくお願いいたします。

本臨時会は、南部町議会議員一般選挙から初めての議会であります。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。年長であります亀尾共三議員を御紹介いたします。

亀尾議員、議長席のほうに御着席ください。よろしくお願いいたします。

午後1時00分開会

○臨時議長（亀尾 共三君） ただいま紹介にあずかりました亀尾共三でございます。地方自治法第107条の規定により、出席議員の年長の議員をもって臨時の議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14人です。地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、令和2年第9回南部町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配付の日程表のとおりであります。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（亀尾 共三君） 日程第1、仮議席の指定についてを行います。

議席の指定は、会議規則第4条の規定により、議長において指定することとされておりますので、議長の選挙が終了し、議長が就任するまでただいまの御着席の議席を仮議席として指定いたします。

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（亀尾 共三君） 日程第2、議長の選挙について行います。

ここで休憩を行います。

午後1時03分休憩

午後1時11分再開

○臨時議長（亀尾 共三君） それでは、再開いたします。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（亀尾 共三君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、埜田光雄君、2番、加藤学君、指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙を配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（亀尾 共三君） ありませんね。記載をしてくださいませ。

投票箱の点検もお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 投票を開始してください。議席番号順に回ってください。事務局長が名前を読み上げますので、そのとおりに行ってください。

○議会事務局長（藤原 宰君） それでは、投票のほうをお願いいたします。議席順に行います。1番、埜田光雄議員。2番、加藤学議員。3番、荊尾芳之議員。4番、滝山克己議員。5番、米澤睦雄議員。6番、長束博信議員。7番、白川立真議員。8番、三鴨義文議員。9番、仲田司朗議員。10番、板井隆議員。11番、景山浩議員。12番、細田元教議員。13番、亀尾共三議員。14番、真壁容子議員。

〔投票〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 投票漏れはなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。埜田君、加藤君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 立会人、戻ってください。

選挙の結果を報告します。

投票総数は14票、有効投票は14票です。

投票結果、景山浩君 11 票、亀尾共三君 3 票。以上でございます。

会議規則第 3 2 条第 3 項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きします。投票の効力について意見ありますか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（亀尾 共三君） この選挙の結果は 11 票と 3 票ですが、得票総数の法定の総数は 4 票であります。よって、景山浩君が議長に当選されました。

議場の出入口を開いてください。

〔議場開放〕

○臨時議長（亀尾 共三君） ただいま議長に当選された景山浩君が議場におられますので、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により告知をいたします。

議長に当選されました景山浩君に当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議員（仮議席 11 番 景山 浩君） ただいま議長に当選をさせていただきました景山でございます。この結果を厳粛に受け止め、議長の職に邁進をさせていただき覚悟でございます。どうぞ皆様の温かい御協力を今後ともいただきますよう、よろしく願いをいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（亀尾 共三君） これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

議長交代のため、暫時休憩をいたします。

午後 1 時 23 分休憩

午後 1 時 30 分再開

○議長（景山 浩君） 引き続き、議会を再開します。

お諮りいたします。本日の議事日程は、お手元に配付のとおり追加日程を議事日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程は、お手元に配付の追加日程のとおり追加することに決定しました。

日程第 3 議席の指定について

○議長（景山 浩君） 日程第 3、議席の指定についてを行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○**議会事務局長（藤原 宰君）** それでは、議席のほうを朗読いたします。1番、埜田光雄議員。2番、加藤学議員。3番、荊尾芳之議員。4番、滝山克己議員。5番、米澤睦雄議員。6番、長束博信議員。7番、白川立真議員。8番、三嶋義文議員。9番、仲田司朗議員。10番、板井隆議員。11番、細田元教議員。12番、亀尾共三議員。13番、真壁容子議員。14番、景山浩議員。以上です。

日程第4 会議録署名議員の指名について

○**議長（景山 浩君）** 日程第4、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

3番、荊尾芳之君、4番、滝山克己君。

日程第5 会期の決定について

○**議長（景山 浩君）** 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（景山 浩君）** 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第6 副議長の選挙について

○**議長（景山 浩君）** 日程第6、副議長の選挙についてを議題といたします。

ここで暫時休憩を行います。

午後1時32分休憩

午後1時36分再開

○**議長（景山 浩君）** それでは、会議を再開します。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、米澤睦雄君、6番、長束博信君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（景山 浩君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（景山 浩君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（藤原 宰君） 投票のほうはよろしいでしょうか。それでは、順番にお呼びします。1番、埴田光雄議員。2番、加藤学議員。3番、荊尾芳之議員。4番、滝山克己議員。5番、米澤睦雄議員。6番、長束博信議員。7番、白川立真議員。8番、三嶋義文議員。9番、仲田司朗議員。10番、板井隆議員。11番、細田元教議員。12番、亀尾共三議員。13番、真壁容子議員。14番、景山浩議員。

〔投票〕

○議長（景山 浩君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。米澤睦雄君、長束博信君の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（景山 浩君） 立会いの方はお戻りください。

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、板井隆君11票、加藤学君3票。以上のとおりであります。

会議規則第32条第3項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きします。投

票の効力について意見がありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、板井隆君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（景山 浩君） ただいまの選挙で当選されました板井隆君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選された板井隆君に当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長（板井 隆君） 板井です。先ほどは同僚議員多数の皆様の票をいただき、副議長を務めることになりました。この責任の重さを十分に痛感しているところでございます。今、選ばれました景山浩新議長を支えながら、議員皆さんと一緒に、このたびの選挙、無投票という結果になっております。そういったところも皆さんと協議をしながら、町民皆様の声を聴き、議会を活性化していきたいという思いをしております。副議長に選んでいただき、本当にありがとうございました。一生懸命頑張りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

（拍手）

日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（景山 浩君） 日程第7、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議長において指名をいたします。

総務経済常任委員会委員に、亀尾共三君、私、景山浩、仲田司朗君、長束博信君、滝山克己君、加藤学君、埜田光雄君、以上7名を指名いたします。

次に、民生教育常任委員会委員に、真壁容子君、細田元教君、板井隆君、三嶋義文君、白川立真君、米澤睦雄君、荊尾芳之君、以上7名を指名いたします。

予算決算常任委員会委員に、真壁容子君、亀尾共三君、細田元教君、板井隆君、仲田司朗君、三嶋義文君、白川立真君、長束博信君、米澤睦雄君、滝山克己君、荊尾芳之君、加藤学君、埜田光雄君、景山浩、以上14名を指名いたします。

広報常任委員会委員に、板井隆君、白川立真君、長束博信君、米澤睦雄君、荊尾芳之君、加藤学君、埜田光雄君、景山浩、以上8名を指名いたします。

以上、それぞれ指名をいたしました。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君を各常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

それでは、ただいま選任されました各常任委員会の正副委員長互選のため、それぞれ委員会をお開き願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 0 分休憩

午後 1 時 5 0 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開いたします。

日程第 8 常任委員長、副委員長互選結果の報告について

○議長（景山 浩君） 日程第 8、常任委員長、副委員長互選結果の報告についてを行います。

総務経済常任委員長、滝山克己君、副委員長、埜田光雄君。

民生教育常任委員長、荊尾芳之君、副委員長、白川立真君。

予算決算常任委員長、仲田司朗君、副委員長、長束博信君。

広報常任委員長、加藤学君、副委員長、荊尾芳之君。以上で報告を終わります。

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

○議長（景山 浩君） 日程第 9、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会の運営委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定により、議長において指名いたします。

真壁容子君、仲田司朗君、三嶋義文君、滝山克己君、荊尾芳之君、加藤学君、以上 6 名を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任されました議会運営委員会委員の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

午後 1 時 5 2 分休憩

午後1時52分再開

○議長（景山 浩君） 再開いたします。

日程第10 議会運営委員長、副委員長互選結果の報告について

○議長（景山 浩君） 日程第10、議会運営委員長、副委員長互選結果の報告についてを行います。

議会運営委員長、三嶋義文君、副委員長、仲田司朗君。以上で報告を終わります。

日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長（景山 浩君） 日程第11、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後1時53分休憩

午後1時53分再開

○議長（景山 浩君） 再開いたします。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、白川立真君、8番、三嶋義文君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（景山 浩君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（景山 浩君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○**議会事務局長（藤原 宰君）** それでは、読み上げを始めます。1番、埴田光雄議員。2番、加藤学議員。3番、荊尾芳之議員。4番、滝山克己議員。5番、米澤睦雄議員。6番、長束博信議員。7番、白川立真議員。8番、三嶋義文議員。9番、仲田司朗議員。10番、板井隆議員。11番、細田元教議員。12番、亀尾共三議員。13番、真壁容子議員。14番、景山浩議員。

〔投票〕

○**議長（景山 浩君）** 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（景山 浩君）** 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたしました。

これより開票を行います。白川立真君、三嶋義文君の立会いをお願いします。

〔開票〕

○**議長（景山 浩君）** それでは、議席にお帰りください。

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、景山浩11票、亀尾共三君3票。以上のとおりであります。

会議規則第32条第3項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きします。投票の効力について意見がありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、景山浩が鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に当選いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開放〕

○**議長（景山 浩君）** それでは、ただいまの選挙で当選をさせていただきました私、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第12 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選挙について

○**議長（景山 浩君）** 日程第12、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推

薦としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

この指名の方法は、議長が指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に、板井隆君、白川立真君、加藤学君、景山浩を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました板井隆君、白川立真君、加藤学君、景山浩を南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。したがって、板井隆君、白川立真君、加藤学君、景山浩が南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に当選されました。

ただいま南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に当選されました板井隆君、白川立真君、加藤学君、景山浩が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第13 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について

○議長（景山 浩君） 日程第13、南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

この指名の方法は、議長が指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しま

した。

南部箕蚊屋広域連合議会議員に、真壁容子君、細田元教君、荊尾芳之君、景山浩を指名します。
お諮りいたします。ただいま議長が指名しました真壁容子君、細田元教君、荊尾芳之君、景山浩を南部箕蚊屋広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。したがって、真壁容子君、細田元教君、荊尾芳之君、景山浩が南部箕蚊屋広域連合議会議員に当選されました。

ただいま南部箕蚊屋広域連合議会議員に当選されました真壁容子君、細田元教君、荊尾芳之君、景山浩が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第14 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（景山 浩君） 日程第14、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

暫時休憩をいたします。

午後2時08分休憩

午後2時08分再開

○議長（景山 浩君） では、再開いたします。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に9番、仲田司朗君、10番、板井隆君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（景山 浩君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（景山 浩君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（藤原 宰君） それでは、読み上げます。1番、埜田光雄議員。2番、加藤学議員。3番、荊尾芳之議員。4番、滝山克己議員。5番、米澤睦雄議員。6番、長束博信議員。7番、白川立真議員。8番、三嶋義文議員。9番、仲田司朗議員。10番、板井隆議員。11番、細田元教議員。12番、亀尾共三議員。13番、真壁容子議員。14番、景山浩議員。

〔投票〕

○議長（景山 浩君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。仲田司朗君、板井隆君の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（景山 浩君） どうぞお帰りください。

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、細田元教君11票、亀尾共三君3票。以上のとおりであります。

会議規則第32条第3項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きします。投票の効力について意見がありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、細田元教君が鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（景山 浩君） ただいまの選挙で当選されました細田元教君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第15 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（景山 浩君） 日程第15、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。お諮りします。議会運営委員長、三嶋義文君から、閉会中も次期定例会の日程等、議会運営に

関する事項について十分調査を行う必要があると、会議規則第75条の規定に基づき継続調査の申出がありました。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付すことに決定しました。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって第9回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。これをもちまして令和2年第9回南部町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時19分閉会
